

15. 武道必修化における授業開始直前の中学生の柔道に対する態度ならびに価値意識について

大東文化大学	高橋 進
早稲田大学	小野沢弘史
茨城大学	尾形 敬史
東京都教職員研修センター	佐藤 幸夫
筑波大学附属高等学校	鮫島 元成
全日本柔道連盟教育普及委員会	浅野 哲男
群馬県警察本部	椀澤 博之
八王子市立第六中学校	田中 裕之
横浜国立大学	木村 昌彦
講道館	向井 幹博
講道館	小志田憲一
伊勢崎興陽高等学校	森 英也
関東学園大学	竹澤 稔裕
太田市立休泊中学校	木村 昌隆
全日本柔道連盟	大辻 広文

15. Attitude and Value Consciousness towards Judo at Junior High School Students in Newly Required Budo Education at School Just before Starting Judo Learning

Susumu Takahashi	(Daito Bunka University)
Koshi Onozawa	(Waseda University)
Takashi Ogata	(Ibaraki University)
Yukio Sato	(Tokyo metropolitan school personnel in service training center)
Motonari Sameshima	(Senior High School at Otsuka, University of Tsukuba)
Tetsuo Asano	(All Japan Judo Federation)
Hiroyuki Kabasawa	(Gunma Prefectural Police Headquarters)
Hiroyuki Tanaka	(Dai-roku Junior High School, Hachioji Tokyo)
Masahiko Kimura	(Yokohama National University)
Mikihiro Mukai	(Kodokan)

Ken-ichi Shoshida	(Kodokan)
Hideya Mori	(Isesaki Koyo High School)
Toshihiro Takezawa	(Kanto Gakuen University)
Masataka Kimura	(Kyuohaku Junior High School, Ota Gunma)
Hirohumi Otsuji	(All Japan Judo Federation)

Abstract

The purpose of this study was to investigate the attitude and value consciousness towards Judo at junior high school students who would be influenced with exaggerated coverage with the some kinds by media about newly required Budo education at school. Subjects were 2614 junior high school students just before starting Judo learning. All topics measured by questionnaire. Obtain data were analyzed by factor analysis, and t-test etc.

The results were as follows;

(1) Six attitude factors towards Judo were extracted from factor analysis. It was indicated that Judo was recognized to be rather desirable effect on the body, mind and health education.

(2) It was suggested that the positive affection towards Judo was never evaluated low by students. Especially, it was not recognized that exaggerated coverage with the some kinds by media about newly required Budo education at school had bad influence with junior high school students.

(3) It was clarified that Judo was recognized to have both aspects of traditional sports culture and a realistic sports culture.

(4) The meaningful difference was recognized between male student's evaluation and females about the positive affection, and the cognition of effect on the body and mind.

(5) It was suggested that student's cognition to Budo education based on both "the Fundamentals of Education Act'" and "General Policies Regarding Curriculum Formulation" were very high evaluation.

(6) It was clarified that the student's sense of fear for Judo learning was not high evaluation.

I. 緒言

2012年2月6日、NHK「クローズアップ現代」において、“必修化は大丈夫か 多発する柔道事故 “という番組が放映されたことは周知のとおりである⁹⁾。関東地区での視聴率は、株) ビデオリサーチ社の調べによると11.3%であり、反響があったことも事実である。また、その番組の論調も、2012年4月から中学校において必修化となる「武道領域・柔道」に対し問題提起する内容であり、中学校の生徒を持つ保護者ばかりでなく、保健体育を担当する教師、授業を受ける生徒にまで不安の輪を広げた^{2) 3)}。放送の後、各新聞社が、「武道授業における柔道の危険性」を記載^{1) 22)}したことは、正にこの番組の社会的影響を物語っている。

更に、この番組では「これまで、学校における柔道事故の詳細な調査、もしくはデータの分析というのが、文部科学省によってなされてこなかったために、安全な授業はどういうものなのか

という検討が不十分だというのが現状である」と、文部科学省の「武道必修化に対する取り組み」に疑問を投げ掛ける内容でもあった。

しかし、文部科学省は、利他的に「武道必修化」を決定したわけでは無い。2006年12月22日に改正・公布された新教育基本法では、大きく変化する教育環境に対応するために今日重要と考えられる5つの教育の目標の一つに、「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」を掲げた⁵⁾。新教育基本法の以上のような目標は、学校教育法や学習指導要領に反映され、中学校保健体育科における「武道必修化」の実現に影響を与えている。更に、2006年の教育基本法改定を受けて、2008年4月18日に開催された「第65回中央教育審議会」において、教育振興計画の答申の提示とともに、「武道必修化」の決定具申がなされている⁷⁾。2008年3月告示、2012年4月完全施行の中学校新学習指導要領、保健体育科「武道領域」は、必修化へ歩みを進めることとなったが、その告示から完全実施の間に地域連携指導実践校において、実験的な研究・検討も重ねてきた⁸⁾。以上の事実を鑑みれば、「武道必修化」に向けて、慎重な審議・検討と準備期間を経てきたと分かる。

確かに、内田氏が指摘²¹⁾するように、中学校、あるいは高等学校での柔道部活動での、重篤な柔道事故の実態は、問題である。しかし、(独)日本スポーツ振興センターの災害共済給付の給付件数を見ると、中学校の体育の授業における柔道の死亡事故は、平成元年度から平成21年度まで報告がなされておらず、過去における体育授業・柔道の実施に大きな問題があったとは言い難い¹¹⁾。

ところで、筆者らは、1985年以来、柔道学習者に焦点を当てて、特に柔道に対する学習者の態度(感情的側面あるいは認知的側面)の解明について一連の研究を重ねてきた^{12) 13) 14) 15) 16) 17) 18) 19) 20)}。その結果、中学校、高等学校、大学生の柔道学習者全ての対象者において、柔道に対する認知的側面の高評価を得てきた。体力の向上や身体的健康度の向上のみならず、精神的な側面に対する健康度向上への高い評価は、保健体育科の他の運動領域には見られない特徴でもあり、今日の教育課題でもある『子どもの「心」の教育の重要性』を勘案すれば、「柔道を含めた武道必修化」への意義を肯定するエビデンスとなっている。

しかし、一連の報道により、「武道必修化」の教育的な意義や経緯、それまでに至る検討や研究が軽視されたことに加え、特に柔道授業や柔道事故に関する新聞報道などで、上述したとおり学習者に与えた影響も大きいことが推測でき、その影響・実態を明らかにすることは急務であろう。

そこで、筆者を含む全日本柔道連盟中学校武道等指導支援強化委員会並びに研究プロジェクトでは、平成24年度文部科学省の委託事業・武道等指導推進事業^{註1)}の評価検証事業の一環として、柔道授業開始直前の中学生の「柔道に対する態度」、並びに「武道必修化がもたらす効果」について本研究において明らかにすることとした。更に本委託事業においては、柔道単元実施後に、調査対象者の態度や評価にどのような変化・変容が認められるか、統計的に比較検討を加えることを課題としているが、その結果については、次回論稿において報告したい。

II. 研究方法

1. 調査対象者

2012年第2学期以降に柔道の授業が実施される群馬県下25の中学校、並びに東京都下1校の中学校にアンケート調査を依頼し、11月末日までに群馬県19校、東京都1校からアンケートを

回収することができた。従って、本研究での調査対象者は、20校の柔道授業経験の無い中学1～2年生男女合わせて2614名とした。

尚、アンケート調査については、柔道の授業第1時間目、並びに柔道の単元終了直後の2回実施戴くことをお願いした。従って本研究では、第1回目の調査結果について分析・検討することとし、緒言・研究の目的でも既述したように学習者の授業実施前の柔道に対する意識を明らかにすることを目的とした。

2. 調査時期

各中学校ともに、2012年第2学期開始時期から11月30日の間。

3. 調査内容

調査の内容については、以下の項目、尺度から構成した。

(1) 一般項目（対象者の属性）

所属、氏名、性別、柔道経験の有無（性別、柔道経験の有無については頻度及び%を算出）。

(2) 柔道に対する態度尺度

筆者らの尺度^{12) 13) 14)}を検討し、項目の総数を40項目とした。項目の内容は、感情的成分並びに認知的成分から構成し、4件法で回答を求めた。

尚、態度尺度を構成する40の質問項目の信頼性については、本調査で得られた2614件のデータを用いクロンバックのアルファ係数を算出した結果、0.905とかなり高い信頼性を得ることができた。従って、態度尺度40全ての項目を有効項目と考え研究を進めることとした。

(3) 柔道授業（武道必修化）がもたらす効果についての評価

以下に掲げる2つの観点、並びに緒言で既述したマスメディアの柔道に対するマイナス広報の影響が直接反映された結果と考えられる質問項目を含む10の質問項目から、「柔道授業（武道必修化）がもたらす効果についての学習者の評価項目」を作成した。また、回答は、非常に感じる「4」から、全く感じない「1」とした4件法を採用した。

1) 2006年改定新教育基本法第2条第5項に反映された、武道必修化に期待される教育理念「グローバル化が進展する中で、自らの国や地域の伝統・文化について理解を深め、尊重し、郷土や国を愛する心をはぐくむことは、日本人としてこれからの国際社会を生きていく上で、極めて大切である。同時に、他の国や地域の伝統・文化に敬意を払い、国際社会の一員としての意識を涵養することが重要であり、これらの視点を明確にする」⁴⁾

2) 2012年完全実施・新学習指導要領「保健体育科」武道領域・中学校第1学年及び第2学年の態度目標（内容）に掲げられた「武道に積極的に取り組むとともに、相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろうとすること、分担した役割を果たそうとすることなどや、禁じ技を用いないなど健康・安全に気を配ることができるようにする」⁶⁾

尚、質問の内容は次のとおりである。

- ①「礼儀・作法を身につけることができる」
- ②「日本人の伝統的な考え方や文化が理解できるようになる」
- ③「日本人の伝統的な行動様式についての知識を高めることとなる」

- ④「国粹主義的な考え方が再燃する可能性がある」
- ⑤「相手を尊重する気持ちが高まる」
- ⑥「健全な心の育成に貢献できる」
- ⑦「健康な体の発育・発達に寄与できる」
- ⑧「行動が暴力的になる」
- ⑨「国際人としての教養として有効である」
- ⑩「ケガが怖いのでできれば経験したくない」

4. 分析方法及び手順

「柔道に対する態度尺度」「柔道授業（武道必修化）がもたらす効果についての評価」における各項目は、全て4件法で回答を求めているが、それぞれ4点から1点の得点を付与し、以下の統計分析を試みた。

- (1) 「柔道に対する態度」に関する40項目の評定値に対して、共通性の推定値を1.0とした主因子解による因子分析を以下のとおり施した（反復推定あり）。
 - i) 固有値1.0以上である因子を抽出し、得られた因子行列に対してNormal・Varimax回転を施した。
 - ii) 因子の解釈・命名は、因子負荷量0.4以上の項目を原則として有効とし、解釈可能な範囲で命名を行った。
 - iii) 解釈・命名可能な因子については、因子平均得点（因子の個人得点＝各因子に含まれる因子負荷量0.4以上の項目のうち因子の解釈・命名に関与していると判断できる項目の評定合計得点÷項目数）を算出し、柔道の態度に対する評価得点とした。
- (2) 「柔道授業（武道必修化）がもたらす効果についての評価」に関する10項目については、それぞれの項目毎の平均値、標準偏差値を求めた。

尚、それぞれの因子平均得点、並びに各項目の効果評価得点が、性別の影響を受けているのか、否かを判断するために、「男子生徒」「女子生徒」間についてt検定を施した。

以上、本研究による全ての計算処理は、SPSS 21.0J for Windowsによって行われた。

Ⅲ. 結果と考察

1. 調査対象者の属性

調査対象者の属性については、表1～表3に示した。

① 調査対象者の性別・学年

調査対象者の性別（表1参照）は、男子生徒1156名、女子生徒1451名、不明7名の2614名（調査実施中学校20校）となった。また、対象者の所属学年（表2参照）は、第1学年の生徒2414名、第2学年の生徒200名であった。このサンプル数（2614名）は、柔道授業経験以前の「中学生の柔道に対する意識」傾向を見出すためには充分であると判断できる。

② 調査対象者の柔道経験

調査対象者の柔道授業以前の柔道経験については、表3に見られるように経験有りが、179名（6.9%）であった。「現在、柔道部に所属している」、あるいは、「小学校時に柔道の経験がある」生徒の割合と考えられるが、平成24年度の日本中学校体育連盟加盟校調査集計¹⁰⁾によれば、柔道部に所属している生徒数は、男子29473名、全加盟生徒総数の1.62%、女子8552名（0.49

%) であり、本調査の経験者割合は少なくないことが示唆された。しかしながら、本調査では、全ての調査対象者が中学校における柔道授業は初めての経験であることから、柔道経験者179名も分析対象に含め研究を進めることとした。

表 1 対象者の性別

Table1 Sex of students

項 目	frequency	%	cum%
男子学生	1156	44.2	44.2
女子学生	1451	55.5	99.7
不明	7	0.3	100.0
total	2614	100.0	

表 2 対象者の学年

Table2 Grade of students

項 目	frequency	%	cum%
第 1 学 年	2414	92.3	92.3
第 2 学 年	200	7.7	100
total	2614	100.0	

表 3 柔道経験の有無

Table3 Experience of Judo

項 目	frequency	%	cum%
経験有り	179	6.9	6.9
経験無し	2412	92.2	99.1
不明	23	0.9	100.0
total	2614	100.0	

表 4 相関行列の固有値 (回転後)

Table4 Eigenvalue of rotated factor matrix

因 子	固有値	貢献度	累積貢献度
F1	5.325	13.313	13.313
F2	4.238	10.596	23.909
F3	2.872	7.180	31.089
F4	2.411	6.027	37.116
F5	2.341	5.852	42.968
F6	2.029	5.072	48.040
F7	1.474	3.685	51.725

表5 柔道に対する因子分析結果

Table5 Rotated factor loading and naming of factors

因子	項目	負荷量
F1：心身鍛錬因子	持久力がつく	0.577
	筋力がつく	0.592
	調整力が向上する	0.706
	身体的健康度が増す	0.729
	精神的健康度が増す	0.700
	社会性が向上する	0.646
	礼儀正しくなる	0.556
	道徳心が向上する	0.646
	リーダーシップが向上する	0.602
	忍耐力が増す	0.614
	F2：肯定的感情因子	親しみやすい
楽しい		0.734
奥深い		0.414
すがすがしい		0.560
かっこよい		0.636
活動的		0.487
美しい		0.482
明るい		0.513
面白い		0.715
F3：否定的感情因子	激しい	0.535
	危険な	0.553
	難しい	0.678
	苦痛に満ちている	0.608
	複雑な	0.680
	敵しい	0.647
	豪快な	0.427
	硬派な	0.494
F4：精神性を伴った 保守感情因子	礼節がある	0.614
	保守的な	0.649
	精神性がある	0.475
	静か	0.674
F5：神聖的感情因子	神秘的	0.568
	清潔	0.483
	穏やか	0.573
	奥深い	0.422
F6：伝統的感情因子	日本的	0.745
	伝統的	0.672

*因子負荷量 0.4 以上の項目を原則として因子の解釈に採用した

2. 調査対象者の柔道に対する態度構造並びに態度尺度の評価

Varimax回転後の抽出因子及び因子負荷量については、表5に示した。この結果、固有値1.0以上の基準で抽出された因子は7因子（表4参照）。解釈・命名可能な因子は6因子であった（回転後の貢献度は、6因子で全分散の48%）。尚、因子の解釈・命名については、因子負荷量0.4以上の項目を採用し、以下のとおりである。

- (1) 第1因子については「持久力がつく」「筋力がつく」「調整力が向上する」「身体的健康度が増す」といった身体面の鍛錬効果に対する項目、更には、「精神的健康度が増す」「社会性が向上する」「礼儀正しくなる」「道徳心が向上する」「リーダーシップが向上する」「忍耐力が増す」といった精神面の鍛錬効果に対する項目に高い因子負荷量を示した。これらは、柔道実践が身体にも、心にも良好な効果をもたらすことを示唆するものである。従って、この因子を『心身鍛錬因子』と命名した。
- (2) 第2因子において、高因子負荷量を示した項目は「親しみやすい」「楽しい」「奥深い」「すがすがしい」「かっこよい」「活動的」「美しい」「明るい」「面白い」の9項目であった。これらは全て、柔道を肯定する感情を表している。よって、この因子を『肯定的感情因子』と命名した。
- (3) 第3因子は、「激しい」「危険な」「難しい」「苦痛に満ちている」「複雑な」「厳しい」「豪快な」の7項目が、0.4以上の因子負荷量を示した。「豪快な」を除く項目については、明らかに第2因子とは裏腹な柔道に対する否定感情を示唆している。また、「豪快な」についても、「激しい」「危険な」という項目と合わせて解釈をすれば否定的な感情に含めることに無理はないと判断できる。以上を鑑みてこの因子を『否定的感情因子』と命名することとした。
- (4) 第4因子を示す項目は、「硬派な」「礼節がある」「保守的な」「精神性がある」であった。「硬派」「礼節」「保守的」は、謂わば「保守的」に代表される感情であるため、この因子を『精神性を伴った保守感情因子』と命名した。
- (5) 第5因子における高い因子負荷量を示す項目は、「静か」「神秘的」「清潔」「穏やか」の4項目であり、柔道の神聖性・審美性を表しているといっても過言ではない。そこで、この因子を『神聖的感情因子』と命名した。
- (6) 第6因子を代表する項目は、「奥深い」「日本的」「伝統的」の3項目であった。この因子は、文字通り『伝統的感情因子』と命名することとした。
- (7) 解釈・命名した6因子尺度の評価得点（因子平均得点）については、表6に示した。その結

表6 柔道に対する態度尺度得点

Table6 Factor mean score, SD

因子名	平均得点	標準偏差
F1:「心身鍛錬因子」	2.699	0.588
F2:「肯定的感情因子」	2.424	0.629
F3:「否定的感情因子」	3.018	0.514
F4:「精神性を伴った保守感情因子」	2.802	0.602
F5:「神聖的感情因子」	1.863	0.561
F6:「伝統的感情因子」	3.085	0.652

果、『心身鍛錬因子』は、 2.699 ± 0.588 (点)、『肯定的感情因子』は、 2.424 ± 0.629 (点)、『否定的感情因子』は、 3.018 ± 0.514 (点)、『精神性を伴った保守感情因子』は、 2.802 ± 0.602 (点)、『神聖的感情因子』は、 1.863 ± 0.561 (点)、『伝統的感情因子』は、 3.085 ± 0.652 (点)であった。以上を概観して考察を加えれば以下のとおりである。

- ① 柔道が身体的な健康・体力の向上、並びに精神的な健康・精神的な耐性を含む精神力の涵養に及ぼす効果的な側面への認知に関しては、やや良好という結果に留まった。中学生、高校生、大学生を対象とした筆者らの先行研究^{12) 13) 14)}では、柔道の心身に及ぼす鍛錬の効果は、かなり高いことが示唆されてきたが、本研究の結果はそれらを完全に指示するものではなかった。しかしながら、本調査が柔道経験のスタートラインに立った生徒を対象にしていることを考えれば、保健体育科のねらい「心と体を一体としてとらえ、運動や健康・安全についての理解と運動の合理的な実践を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てる。」を学習者自身である本調査対象者が予見している証であると考えることができる。このことは、柔道学習そのものの社会的意義を示唆するものでもある。
- ② 感情的な側面への認知に関しては、筆者らの先行研究^{12) 13) 14)}で指摘されてきたように、柔道に対する否定的感情傾向が示唆された結果となった。しかしながら、柔道を「親しみやすい」「楽しい」「すがすがしい」「明るい」などといったように肯定的に認識する傾向は中庸であり、柔道に対する学習者の意識を取り上げた先行研究の結果と合わせて鑑みれば、武道必修化直前で報道されたTV番組や新聞報道の学習者に与える可能性を孕んでいたマイナスの影響は、明確にされなかった。
- ③ 柔道を伝統的・保守的な運動文化として捉えていることが強く窺えたが、柔道を決して審美的な非現実的な運動として捉えてはいないことも示唆された。

何れにせよ、従来から問題視されている柔道に対する学習者の否定的感情は現存しているものの、危惧していたマスメディアの影響に囚われることなく、「学習としての柔道」を本調査対象者が率直に受け入れていることが理解できた。本年4月に、ベネッセが³⁾、保護者を対象に「柔道学習に対する意識調査」を実施し、武道必修化や柔道学習に対して否定的であると結論付けているが、少なくとも本調査は既述の如く、その心配を払拭する論拠を提示

表7 柔道に対する態度尺度得点の男女間差 (t検定結果)

Table7 The difference in attitude's score between male students and female students (t-test)

項目内容	男子学生		女子学生		t-test
	mean	S.D.	mean	S.D.	
F1:「心身鍛錬因子」	2.771	0.613	2.644	0.559	p < .001
F2:「肯定的感情因子」	2.513	0.638	2.356	0.613	p < .001
F3:「否定的感情因子」	3.028	0.521	3.012	0.507	有意差無し
F4:「精神性を伴った保守感情因子」	2.835	0.636	2.776	0.571	p < .05
F5:「神聖的感情因子」	1.890	0.593	1.844	0.533	p < .05
F6:「伝統的感情因子」	3.132	0.664	3.049	0.638	p < .01

したことになる。

次に、それぞれの因子尺度が性別に影響を受けているか否かを判断するために、「男子生徒」と「女子生徒」の間について、各因子平均得点値の差の検定をt検定によって明らかにした(表7)。その結果、否定的感情因子を除く5因子において両群間に統計的な有意差が認められた。特に『心身鍛錬因子』や『肯定的感情因子』においては、「男子生徒」の効果的側面、並びに感情的側面への認知が統計的に有意に良好であることが認められた。女子生徒にとって柔道そのものが、男子に比してより未知なる運動であり、実感し難いために既述のような結果になったと推測される。更に言及すれば、『心身鍛錬因子』の因子平均得点などは、決して柔道学習への期待を否定するものではなく、武道必修化による女子生徒による柔道学習へのアプローチへの期待と可能性を正に示唆しているといっても過言ではあるまい。

3. 中学校武道必修化がもたらす効果

表8には、武道必修化がもたらす効果に対する各項目の価値評価平均得点、及び標準偏差が示されている。また、表9には、男女別に各項目の価値評価平均得点、標準偏差並びに両群間の各項目におけるt検定の結果を示した。

その結果、新教育基本法の目標を反映させた項目では、「礼儀・作法の涵養」 3.139 ± 0.839 (点)、「伝統的考え方・文化への理解」 2.790 ± 0.856 (点)、「伝統的行動様式の知識獲得」 2.757 ± 0.853 (点)と高い評価が得られていることが示唆された。また、『国際化への寄与』が反映された項目「国際人としての教養として有効」については、 2.417 ± 0.806 (点)と中庸な値に留まった。更に、以上の結果に対しての危惧を表した項目「国粹主義的な考え方の再燃」については、 2.239 ± 0.839 (点)と低いことが明らかになった。また、「国際人としての教養として有効」を除く4項目については、男女間に統計的な有意差も認められなかった。

学校体育においても「格技」という領域名称が採用された時期があり、「武道」が是か、「格技」が是かということで社会的論争が起こったことは記憶に新しい。しかしながら、本調査対象者の

表8 武道必修化がもたらす効果

Table8 Score of expectations for a new system about Budo class

項目内容	平均得点	標準偏差
礼儀・作法が身に付く	3.139	0.839
伝統的考え方・文化への理解	2.790	0.856
伝統的行動様式の知識獲得	2.757	0.853
国粹主義的な考え方の再燃	2.239	0.839
相手を尊重する気持ちが高まる	2.757	0.876
健全な心の育成への寄与	2.740	0.847
健康な体の発育・発達への寄与	2.792	0.854
行動が暴力的になる	2.072	0.981
国際人としての教養として有効	2.417	0.806
怪我が怖いので出来れば経験したくない	2.447	1.088

表9 武道必修化がもたらす効果の男女別の各項目得点、標準偏差及び t 検定結果

Table9 The difference of cognitive score between male students and female students (results of t-test)

項目内容	男子 (n=1156)		女子 (n=1451)		t-test
	mean	S.D.	mean	S.D.	
礼儀・作法が身に付く	3.150	0.872	3.132	0.810	有意差無し
伝統的考え方・文化への理解	2.761	0.886	2.812	0.829	有意差無し
伝統的行動様式の知識獲得	2.744	0.877	2.769	0.832	有意差無し
国粹主義的な考え方の再燃	2.273	0.899	2.211	0.788	有意差無し
相手を尊重する気持ちが高まる	2.855	0.899	2.680	0.849	p < .001
健全な心の育成への寄与	2.797	0.883	2.695	0.813	p < .01
健康な体の発育・発達への寄与	2.840	0.885	2.754	0.826	p < .05
行動が暴力的になる	2.142	1.030	2.015	0.935	p < .01
国際人としての教養として有効	2.462	0.858	2.377	0.759	p < .01
怪我が怖いので出来れば経験したくない	2.272	1.092	2.587	1.064	p < .001

世代においては、少なくとも「国家を愛する」ということが、「グローバルな視点から自国の文化や伝統を愛する」ということを表現していることが、以上の結果からも明確になった。

次に、「保健体育科」あるいは「武道学習」のねらいを反映させた項目、「相手に対する尊敬の高揚」「健康な体の発育・発達への寄与」「健全な心の育成への寄与」については、女子に比較して男子の価値評価平均得点が有意に高いものの、女子においても、各項目の価値評価平均得点が、2.7点付近であり、それらを示す効果への高い評価を得る結果となった。逆に、「ケガが怖いのでできれば経験したくない」という、武道（柔道）学習に対する否定的な評価は、男女間の有意差は認められるものの平均化すれば、 2.447 ± 1.088 （点）、あるいは「行動が暴力的になる」についても、 2.072 ± 0.981 （点）と、武道必修化実施に対する否定的な懸念を学習者が強く抱いていないことが明らかにされた。更に、「行動が暴力的になる」の価値評価平均得点は、女子のほうが統計的に有意に低く、女子にとっても、言わば「柔道」を「保健体育科」の適切な運動領域の一種目として認知していることが明瞭になった。

以上、既述のような結果を得ることができたが、緒言で問題視した「武道必修化、特に柔道学習に対するマスメディアによる否定的な提言へのマイナス影響」は、本調査結果においては認めることができなかった。逆に武道必修化を直前に控えた学習者の柔道学習への様々な期待と良好な価値意識が浮き彫りにされることとなった。このことは、武道必修化そのものを肯定するエビデンスであると同時に、今後実施される武道学習・柔道学習そのものの質が問われているということでもある。従って、柔道授業実施後に、調査対象者の態度や価値評価にどのような変化・変容が認められるか、指導者の条件を独立変数として継続的に分析・検討していくことを課題としたい。

IV. まとめ

本研究では、「武道必修化」を取り上げた一連の報道が、「武道必修化」の教育的な意義や経緯、それまでに至る検討や研究が軽視されたことに加え、特に柔道授業や柔道事故に関する新聞報道などで、学習者に与えたマイナス影響が少なくはないと推測し、その影響・実態を単元開始直前の学習者の柔道に対する態度ならびに価値意識という観点から明らかにすることを目的とした。得られた結果は、次の如くである。

- (1) 柔道に対する態度構造を示す因子は6因子であった(心身鍛錬因子、肯定的感情因子、否定的感情因子、精神性を伴った保守感情因子、神聖的感情因子、伝統的感情因子)。
- (2) 柔道が身体的な健康・体力の向上、並びに精神的な健康・精神的な耐性を含む精神力の涵養に及ぼす効果的な側面への認知に関しては、やや良好という結果に留まった。
- (3) 感情的な側面への認知に関しては、先行研究で筆者らが問題視してきた否定的感情傾向が示唆された結果となった。しかしながら、柔道を「親しみやすい」「楽しい」「すがすがしい」「明るい」などといったように肯定的に認識する傾向は中庸であり、武道必修化直前で報道されたTV番組や新聞報道の学習者に与える可能性を孕んでいたマイナスの影響は明確にされなかった。
- (4) 柔道を伝統的・保守的な運動文化として捉えていることが強く窺えたが、柔道を決して審美的な非現実的な運動として捉えてはいないことも示唆された。
- (5) 特に『心身鍛錬因子』や『肯定的感情因子』においては、「男子生徒」の効果的側面、並びに感情的側面への認知が統計的に有意に良好であることが認められた。
- (6) 新教育基本法の目標を反映させた項目、「礼儀・作法の涵養」「伝統的考え方・文化への理解」「伝統的行動様式の知識獲得」においては、男女ともに高い価値評価が得られていることが示唆された。また、『国際化への寄与』が反映された項目「国際人としての教養として有効」については中庸な値に留まった。更に、「国粹主義的な考え方の再燃」については、男女ともに低い価値意識であることが明らかになった。
- (7) 「保健体育科」あるいは「武道学習」のねらいを反映させた項目、「相手に対する尊敬の高揚」「健康な体の発育・発達への寄与」「健全な心の育成への寄与」については、女子に比較して男子の価値評価平均得点が有意に高いものの、女子においても、各項目の価値評価平均得点が、2.7点付近であり、それらを示す効果への高い評価を得る結果となった。
- (8) 「ケガが怖いのでできれば経験したくない」という、武道(柔道)学習に対する否定的な評価は、男女間の有意差は認められるものの平均化すれば中庸であり、「行動が暴力的になる」についても低値を示し、武道必修化実施に対する否定的な懸念を学習者が強く抱いていないことが明らかにされた。

引用・参考文献

- 1) 『朝日新聞』2012年2月26日朝刊「柔道の指導 先生困惑、専門外 事故ないか心配」
- 2) 『朝日新聞』2012年3月13日朝刊「武道必修化を前に 上」
- 3) Benesse®教育情報サイト,心と体の「オンラインアンケート結果と解説」,中学校の「武道必修化」に不安を感じる保護者は約7割! (<http://benesse.jp/blog/20120705/p3.html>) (2012年12月現在)
- 4) 文部科学省:中央教育審議会答申,新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画

- の在り方について (2003)
(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/030301.htm) (2012年12月現在)
- 5) 文部科学省: 教育基本法 (平成18年法律第120号) について (2006)
(http://www.mext.go.jp/b_menu/kihon/houan.htm) (2012年12月現在)
- 6) 文部科学省: 中学校学習指導要領解説 保健体育編 第2章保健体育科の目標及び内容第2節 各分野の目標及び内容「武道」(2008)
(http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2011/01/21/1234912_009.pdf) (2012年12月現在)
- 7) 文部科学省: 中央教育審議会 教育振興基本計画について-「教育立国」の実現に向けて-(答申)(2008)
(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/08042205.htm) (2012年12月現在)
- 8) 文部科学省: 「平成21年度中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校」事例報告集(2009)
(http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/jyujitsu/1298246.htm) (2012年12月現在)
- 9) NHK (2012): 「クローズアップ現代 “必修化” は大丈夫か多発する柔道事故」2012年2月6日放映 (http://www.nhk.or.jp/gendai/kiroku/detail_3153.html) (2012年12月現在)
- 10) 日本中学校体育連盟 平成24年度部活動調査集計
(<http://www18.ocn.ne.jp/~njpa/sub/h24bukatsu.htm>) (2012年12月現在)
- 11) 日本スポーツ振興センター 学校安全Web「学校事故事例検索データベース」
(http://naash.go.jp/anzen/anzen_school/tabid/822/Default.aspx) (2012年12月現在)
- 12) 高橋 進・矢野 勝: 柔道に対する中学生の態度構造について, 関東学園大学紀要, 14:137-144, 1988.
- 13) 高橋 進・矢野 勝・磯村元信: 柔道に対する女子高校生の態度構造-男子高校生との比較から-, 関東学園大学紀要, 16:109-115, 1989.
- 14) 高橋 進・貝瀬輝夫・菅原正明・矢野 勝・森藤 才・若林 眞: 大学生と高校生の柔道に対する態度の差異について-認知的側面と感情的側面の比較-, 武道学研究, 22(1):33-44, 1989.
- 15) 高橋 進・貝瀬輝夫・村田直樹・齊藤 聡・平野弘幸・矢野 勝・椛澤博之・中村一成・三宅 仁: 柔道授業に構成的グループエンカウンターを導入した場合の効果について, 講道館科学研究会紀要, 第九輯, 157-179, 2002.
- 16) 高橋 進・貝瀬輝夫・加曾利正美・野瀬清喜・三宅仁・江田香織・濱田初幸・高野千春: 大学生の授業選択行動要因に関する研究-スポーツ価値意識と柔道に対する態度並びに他の心理的側面との関連性について-, 講道館科学研究会紀要, 第十一輯, 129-144, 2007.
- 17) 高橋 進・武内政幸・矢野 勝・三宅 仁・若山英央: 柔道授業に構成的グループエンカウンターを導入した場合の効果について(第2報)-授業評価観点と態度との関係-, 大東文化大学紀要<社会科学>, 46:169-185, 2008.
- 18) 高橋 進・貝瀬輝夫・野瀬清喜・濱田初幸・三宅 仁: 柔道教員のパーソナリティ認知構造についての一考察-パーソナリティ認知構造と授業評価との関連性-, 講道館科学研究会紀要, 第十二輯, 171-182, 2009.

- 19) 高橋 進・三宅 仁・濱田初幸・野瀬清喜・竹澤稔裕：大学一般体育における柔道履修選択者の選択行動に関する一考察－授業の質を保証した場合における、「スポーツ実施状況」並びに「スポーツに対する認知」との関連性－，埼玉武道学研究，7：22-27，2009.
- 20) 高橋 進・貝瀬輝夫・野瀬清喜・渡辺涼子・松田基子・三宅 仁・濱田初幸・竹澤稔裕：中学校武道必修化に対する大学生の認知と柔道に対する態度との関連性－スポーツ志向性の高い大学生を対象に－，講道館科学研紀要，第十三輯，117-134，2011.
- 21) 内田 良：柔道事故－武道の必修化は何をもたらすのか（学校安全の死角（4）），愛知教育大学研究報告（教育科学編），59：131-141頁，2010.
- 22) 『読売新聞』2012年2月5日朝刊「社説 武道の必修化『安全』に不安残る柔道の指導」

註1) スポーツ基本法第17条、ならびに教育振興基本計画（平成20年7月1日 閣議決定）、スポーツ基本計画（平成24年3月30日策定）及びスポーツ立国戦略（平成22年8月26日）に準拠し、文部科学省が以下の目的で全日本柔道連盟に委託した事業である。

目的：地域の指導者の活用に当たって、地域の指導者の技術及び安全に関する専門的な指導力の活用方策や、派遣する競技団体等の支援体制の強化に関する実践研究を行うことにより、武道等の指導の充実を図る。

なお本研究は、武道必修化に伴う平成24年度文部科学省委託事業・武道等指導推進事業による補助を受けて進められた。